

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	求人者
求人受理時の事務費用		無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。	
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。	
返戻金制度	入社日から３ヶ月以内での退職 入社日から３ヶ月を超え６ヵ月以下	紹介手数料の <u>50%</u>を返金 紹介手数料の <u>25%</u>を返金